

報告事項エ

第4次鳥取県幼児教育振興プログラムについて

第4次鳥取県幼児教育振興プログラムについて、別紙のとおり報告します。

令和7年8月4日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

第4次鳥取県幼児教育振興プログラムについて

令和7年8月4日

小中学校課

○県教育委員会では、平成16年5月に「鳥取県幼児教育振興プログラム」を策定し、平成25年3月に鳥取県のめざす子どもの姿を「遊びきる子ども」として、改訂を行いながら、幼児教育の充実に向けた取組を推進してきました。

○令和元年11月に改定したプログラムの運用から5年以上経過する中で、子どもを取り巻く環境の変化や様々な課題が見えてきたことから、本県の幼児教育をより充実したものにするため、プログラムの改訂作業を進め、令和7年3月に「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」を策定しました。

○この度、本プログラムを広く知っていただくため、7月に冊子版を作成し、県内全ての幼児教育・保育施設、小学校等に配布しました。本県の幼児教育の充実に向け、県HPへの掲載や各種研修会など様々な機会を通じて、県内で幼児教育に関わる方々に広く共有・活用されるよう、本プログラムの周知に取り組んでいきます。

1 鳥取県幼児教育振興プログラムとは

今後の本県の幼児教育の方向性ととともに、幼児教育の充実に向けて、県・県教育委員会、市町村・設置者、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等が果たす役割、具体的な取組等を示す指針として策定しています。

2 策定までの経緯

令和5年度から外部有識者や幼稚園、認定こども園、保育所、小学校等の代表者、保護者代表者等で構成される「検討委員会」や、「定例教育委員会」で御議論いただき、パブリックコメントなどを通じ、幅広い意見を反映して、令和7年3月に「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」を策定しました。

第1回検討会	令和5年7月14日	乳幼児を取り巻く現状と課題について 鳥取県のめざす子どもの姿について
第2回検討会	令和5年10月13日	プログラム（骨子案）について
第3回検討会	令和6年4月18日	プログラム（素案）について
第4回検討会	令和6年7月25日	プログラム（素案）及び参考資料について
10月定例教育委員会	令和6年10月30日	推進の柱1～2について
11月定例教育委員会	令和6年11月20日	推進の柱3～5について
パブリックコメント実施	令和6年12月23日～ 令和7年1月15日	プログラム（案）に関する意見募集 （令和6年12月、令和7年2月常任委員会で報告）
第5回検討会	令和7年2月5日	プログラム（案）、参考資料等について
2月定例教育委員会	令和7年2月13日	パブリックコメントの実施結果報告
	令和7年3月	策定・データ版完成

3 改訂の概要

(1) 実施期間 令和7年度から令和11年度まで（おおむね5年間を目途）

(2) 改訂の主な内容

○「小学校教育との連携・接続」の取組強化

国の動きも踏まえ、推進の柱3において、幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図るため、幼保小連携・接続のためのポイントを示すなど、「架け橋期」の教育の充実を図る具体的な取組を示しました。

○「指標・目標値」の設定

取組の進捗状況を測るため、「推進の柱」ごとに指標・数値目標を新たに設定しました。（9項目）

(3) めざす子どもの姿「遊びきる子ども」

「遊びきる」とは、一人一人が、試行錯誤したり、挑戦したりする中で、自己発揮をし、様々な葛藤体験を乗り越えながら友達と関わって十分に遊びこみ、満足感や達成感を味わうことができている状態のこと。

(4) 取組の方向性

以下の5つを「推進の柱」に定め、それぞれについて具体的な推進策を策定しています。

柱1：幼児教育の質の向上

柱2：保育者の資質・能力の向上

柱3：小学校教育との連携・接続推進

柱4：子育て・親育ち支援の充実

柱5：地域とともにある幼児教育の推進

4 第4次鳥取県幼児教育振興プログラムの周知・活用方法

(1) 冊子の配布

令和7年7月7日（月）から順次、県内の幼児教育・保育施設、小・義務教育学校、特別支援学校、各市町村教育委員会、保育担当課等の約430か所に配布。

(2) 県ホームページへの掲載

URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/30030.htm>

(3) 各種研修会、園・小学校訪問等での活用

「鳥取県幼児教育推進研究協議会」等県主催の研修会、園・学校訪問の際の周知・活用を通して、幼児教育の充実、幼保小連携・接続の推進を図る。